

## これまでの取組状況及び課題・今後の方向性(案)

施策の体系			千葉県がん対策推進計画における記載	実施主体	取組状況	課題及び今後の方向性(案)
大項目	中項目	小項目				
3	がんとの共生	(3) 関するがん教育に	<p>○県は、市町村や教育機関等の協力のもと、がんに対する正しい知識、がん患者への理解を通じ、健康と命の大切さに対する認識を深めるためのがん教育を推進します。また、子どもたちが、がんに関する正しい情報を自ら収集できるよう、「千葉県がん情報 ちばがんナビ」・「国立がん研究センターがん対策情報サービス」の周知を図ります。</p>	県	<p>○がんに対する正しい知識、健康と命の大切さに対する認識を深められるように外部講師派遣制度を運用しており、年々活用実績は増えているところであり、制度活用後に、担当教員に結果報告としてアンケートを記入いただいているが、生徒の反応や感想として正しい知識の獲得及び健康と命の大切さについて認識が深まっていることがうかがえる。</p>	<p>○平成29年度から県ホームページに「児童生徒に対するアンケート」を掲載しており、授業で使用した場合は、県へ集計結果を報告するように求めているが、今までの使用実績は1件のみであるので、マッチングの際に周知を図るとともに、内容のブラッシュアップも行い、学校現場がより扱いやすいものにしていく。 また、外部講師向けの授業後アンケートを作成し、がん教育実施上の問題点や課題等を洗い出し、がん教育の更なる充実を図る必要がある。</p>
			<p>○県は、がん教育を実施している団体等を把握し、周知することで、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めます。</p>	県	<p>○毎年、がん患者団体・医療機関・地区医師会・市町村に外部講師派遣の協力体制について調査を行い、がん教育を実施している団体の把握と外部講師の活用体制を整備し、教育庁学校安全保健課及び総務部学事課と連携して、県内の公立学校と私立学校へ外部講師派遣制度の周知を行っている。</p>	<p>○引き続き調査及び、関係各課との連携のもと県内の公立学校と私立学校へ外部講師派遣制度の周知を行っていく。</p>
			<p>○県は、教員に対するがん教育の意義の理解促進、教員及び外部講師に対する教材・指導案及び指導上の留意点等の周知を図るため、国の動向を踏まえ、研修会等の実施を検討します。</p>	県	<p>○毎年、教育庁学校安全保健課にて外部講師を活用した授業実践研修会を開催し、教員に対するがん教育の意義の理解促進と教材・指導案及び指導上の留意点等の周知を図っている。 また、国の教材の活用促進のため、教育庁学校安全保健課にて作成した指導案の周知を図っている。</p>	<p>○引き続き、授業実践研修会を開催していく。 また、すでに国ががん教育のシンポジウム等を開催し、外部講師向けに研修会を行っているため、それを踏まえ実施を検討していく。</p>

### 千葉県がん教育推進協議会 今後の活動の方向性

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
千葉県がん教育推進協議会	児童生徒に対するアンケート	内容のブラッシュアップ		アンケートの運用・修正	
	外部講師向け授業後アンケート	内容の検討		アンケートの運用・修正	
	外部講師向け研修会	研修会の検討		研修会の開催・評価	

※令和3年度以降、当協議会は年2回の開催予定